

(4) 子ども食堂等に食品を提供したい(1/2)

フードバンクにおける食品の受入れ・提供を拡大するための取組や経営基盤の強化、食品取扱量の拡大等への対応又は広域連携等の食品受入・提供能力の強化に向けた先進的な取組を支援するとともに、課題解決に資する専門家派遣等を実施します。

また、政府備蓄米を活用して学校給食を支援してきた無償交付制度の枠組みの下、子ども食堂や子ども宅食における食育の一環としてごはん食の推進を支援します。

支援分野	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
フードバンクにおける食品の受入れ・提供体制整備への支援	<p>【フードバンク支援緊急対策事業】</p> <p>フードバンクに対して、<u>子ども食堂等向けの食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる経費</u>を支援。</p> <p>①<u>運搬用車両、一時保管用倉庫</u>（冷蔵庫・冷凍庫を含む）、<u>入出庫管理機器等</u>の賃借料</p> <p>②<u>食品の輸配送費</u></p>	<p>○支援対象：フードバンク</p> <p>○補助率：定額</p> <p>○補助上限額：500万円</p>	<p>○大臣官房 新事業・食品産業部 外食・食文化課 TEL:03-6744-2066</p>
広域連携等の食品受入・提供能力の強化に向けた先進的な取組を支援	<p>【食品ロス削減総合対策事業のうちフードバンク活動支援】</p> <p><u>スタートアップ団体への支援</u>に加え、<u>フードバンクの運営基盤の強化、食品取扱量の拡大等</u>の課題に対応するため、フードバンクにおける<u>広域連携等の食品受入・提供能力の強化に向けた先進的な取組</u>を支援。</p>	<p>○支援対象：フードバンク</p> <p>○補助率：定額、1/2以内</p>	<p>○大臣官房 新事業・食品産業部 外食・食文化課 TEL:03-6744-2066</p>

(4) 子ども食堂等に食品を提供したい(2/2)

支援分野	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
フードバンクの課題解決に資する専門家派遣等を実施	<p>【フードバンク活動強化緊急対策事業】</p> <p>フードバンクの活動強化に向け、食品供給元の確保等の課題解決に資する専門家派遣等や、<u>食品企業等とのマッチング等を推進するためのネットワーク強化のサポートを実施。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○支援対象：フードバンク ○補助率：委託費 ○事業実施主体：民間事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ○大臣官房 新事業・食品産業部 外食・食文化課 TEL:03-6744-2066
新たな販路開拓を促進するための取組を支援	<p>【国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業】(再掲)</p> <p><u>子ども食堂等への食材提供に係る食材費等</u>の支援。</p> <p>※ 品目については、対象の限定はありませんが、需要減少等の影響を受けている場合に対象となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体（事務局）： 民間団体等 ○事業実施者（支援対象）： 生産者、民間団体(卸売事業者、加工業者等)、地方公共団体の協議会等 ○補助率：定額 	<ul style="list-style-type: none"> ○大臣官房政策課 TEL：03-6744-2089 ○販路新規開拓事業事務局 TEL：0570-047077、 050-3354-5962 <p style="text-align: right;"> ▶ もっと知りたい ▶ 公募に関する情報 </p>
子ども食堂及び子ども宅食への政府備蓄米の無償交付	<p>【政府備蓄米の無償交付】</p> <p>従来より政府備蓄米を活用して学校給食を支援してきた無償交付制度の枠組みの下、<u>子ども食堂や子ども宅食における食育の一環としてごはん食の推進を支援。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ごはん食を提供する食事提供団体（子ども食堂）に、1申請当たり120kgを上限に交付 ○子育て家庭に政府備蓄米等を直接配付する団体（子ども宅食）の1申請当たりの上限を300kgから450kgに、令和4年7月1日からの申請より拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○農産局穀物課 TEL:03-3502-7950 <p style="text-align: right;">▶ もっと知りたい</p>